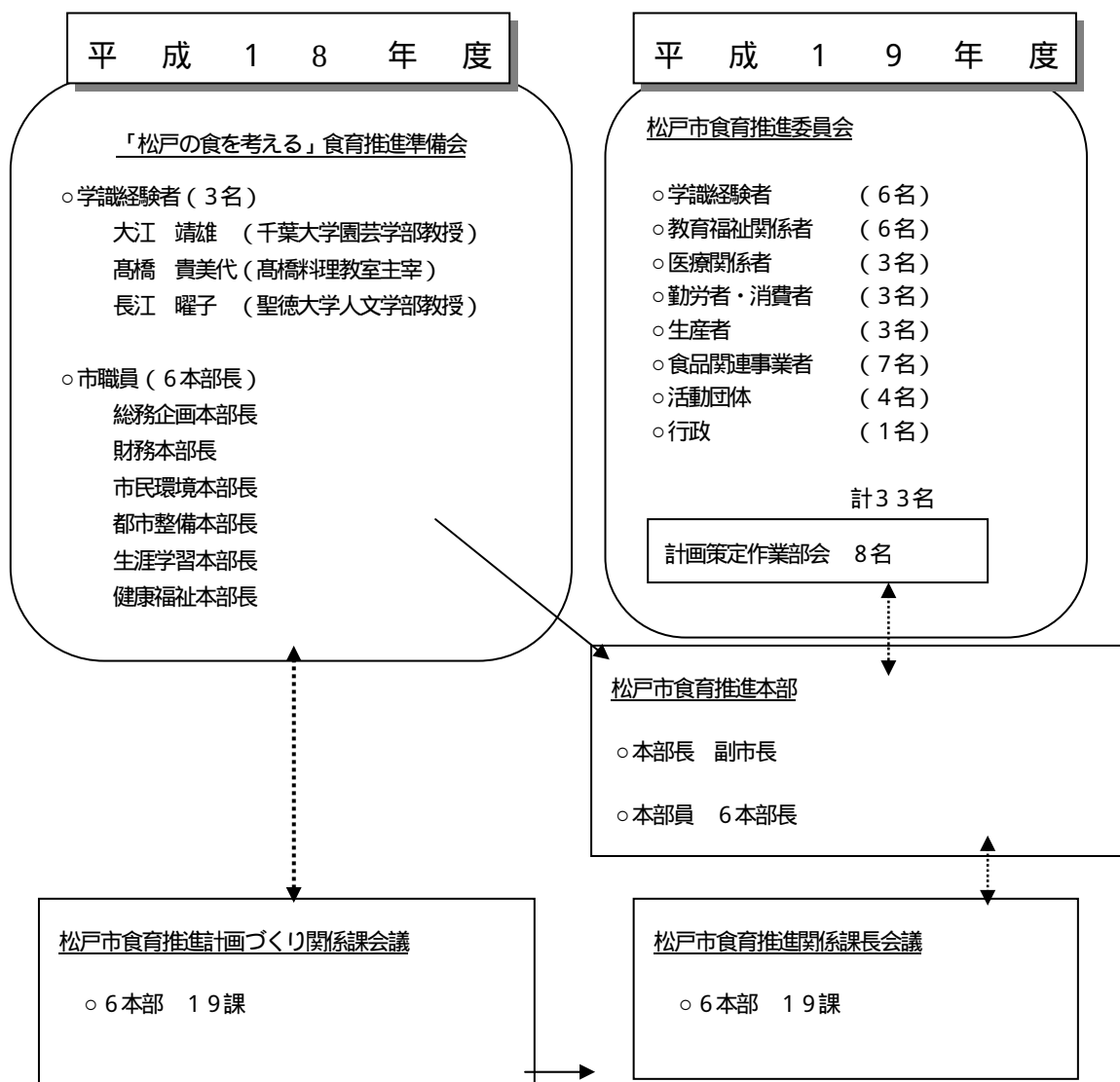


第7章 計画の推進

計画の推進体制とそれぞれの役割と責務を紹介します

1. 推進体制

平成 17 年の食育基本法及び国の食育推進基本計画の策定により、国及び地方公共団体において、食育に対する取り組みが本格化するなか、松戸市においても田園風景を残した 48 万人都市、松戸の特性を活かした食育の推進に積極的に取り組んでいくための体制が整えられました。



■ 外部組織

平成 18 年度 「松戸の食を考える」食育推進準備会

平成 19 年度 松戸市食育推進委員会・食育推進計画策定作業部会

平成 20 年度 (仮称) 松戸市食育推進会議

「松戸の食育を考える」食育推進準備会

平成 18 年度に、具体的な食育事業展開のフレームを考えるため 2 回会議を開催し、基本理念と食育推進の 3 原則を提言しました。

(外部委員) 3 名

- ・千葉大学大学院園芸研究科教授 おおえ やすお 大江 靖雄 氏
- ・料理研究家 たかはし き み よ 高橋 貴美代 氏
- ・聖徳大学 人文学部教授 ながえ ようこ 長江 曜子 氏

(庁内委員) 6 名

総務企画本部長	中島 道博
財務本部長	中山 義久
市民環境本部長	平川 清
都市整備本部長	峯岸 照恭
生涯学習本部長	小笠原 治生
健康福祉本部長	遠藤 祐弘

「松戸市食育推進委員会」

松戸市食育推進計画の策定、食育に関する事業及び関係団体・関係機関の連携、食育に関する市民の意識の喚起等を所掌する松戸市食育推進委員会を平成 19 年 6 月 29 日に設置し、3 回会議を開催しました。

「松戸市食育推進計画策定作業部会」

「松戸市食育推進委員会」の中で各界の代表者で構成する「松戸市食育推進計画策定作業部会」は、松戸市食育推進計画の策定の具体的内容の検討ため、平成 19 年 6 月 29 日に設置し、5 回会議を開催しました。

仮) 松戸市食育推進会議 (平成 20 年度～)

松戸市食育推進計画の策定後、松戸市が目指す食育を関係者が一体となって推進し、多くの市民が主体的に食育に取り組めるよう、栄養や健康、子育て、消費生活や農業、また、学校給食や食文化など食育に関係する各種団体等で構成する食育に関する会議を設置し、連携を拡大します。

■市の庁内組織

松戸市食育推進計画づくり関係会議（平成 18 年度～）

松戸市食育推進関係課長会議（平成 19 年度より名称変更）

庁内関係課（6 本部 19 課）会議を平成 18 年 11 月 24 日に設置し、食育推進事業の連携を図っています。

松戸市食育推進本部会議（平成 19 年度～）

平成 19 年度から本格的な食育推進事業の実施に向けて、副市長を本部長とし各本部長を委員とする松戸市食育推進本部を設置しています。

本部長	副 市 長	宇田川 正
本部員	総務企画本部長	中島 道博
	財務本部長	中山 義久
	市民環境本部長	岩崎 正利
	都市整備本部長	峯岸 照恭
	生涯学習本部長	内田 光男
	健康福祉本部長	鈴木 貞夫

2. それぞれの役割と責務

食育推進計画の実現に向けて、市民、学校、幼稚園、保育所、生産者、食品関連事業者、行政などの多様な実施主体がそれぞれの役割と責務を担いながら計画の基本理念や目標を理解し、共通理解のもとに相互に協力しながら、一体となって取り組んでいくことが求められています。

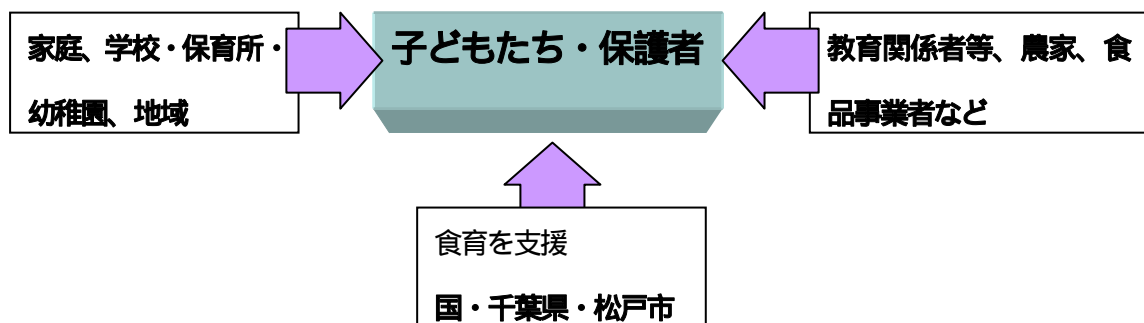
市民

家庭、地域における食育の実践主体となります。市民一人ひとりが、食に関する正しい知識と理解を深めるとともに、自らの主体的な判断により合理的な食生活を送ることが必要です。そして、「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」という松戸市が目指す食育の基本理念の実現に向けて、学校、地域、行政等との連携を図りながら食育の推進に積極的な役割を果たすことが求められます。

学校・幼稚園・保育所など

学校・幼稚園・保育所などにおける食育は、健康教育または保育指導の一環として、給食の時間だけでなく、教科、道徳、総合的な学習の時間、その他特別活動や学校、園行事などの教育活動又は保育指導全体を通じて行うことが求められています。また、給食提供を行っている場合にあっては、給食を生きた教材として食育に十分に活用することや、併せて、集団生活を通して社会性や協調性を育てていくことが求められます。そして、家庭や地域と連携を図り、食育の推進に努めることが重要です。

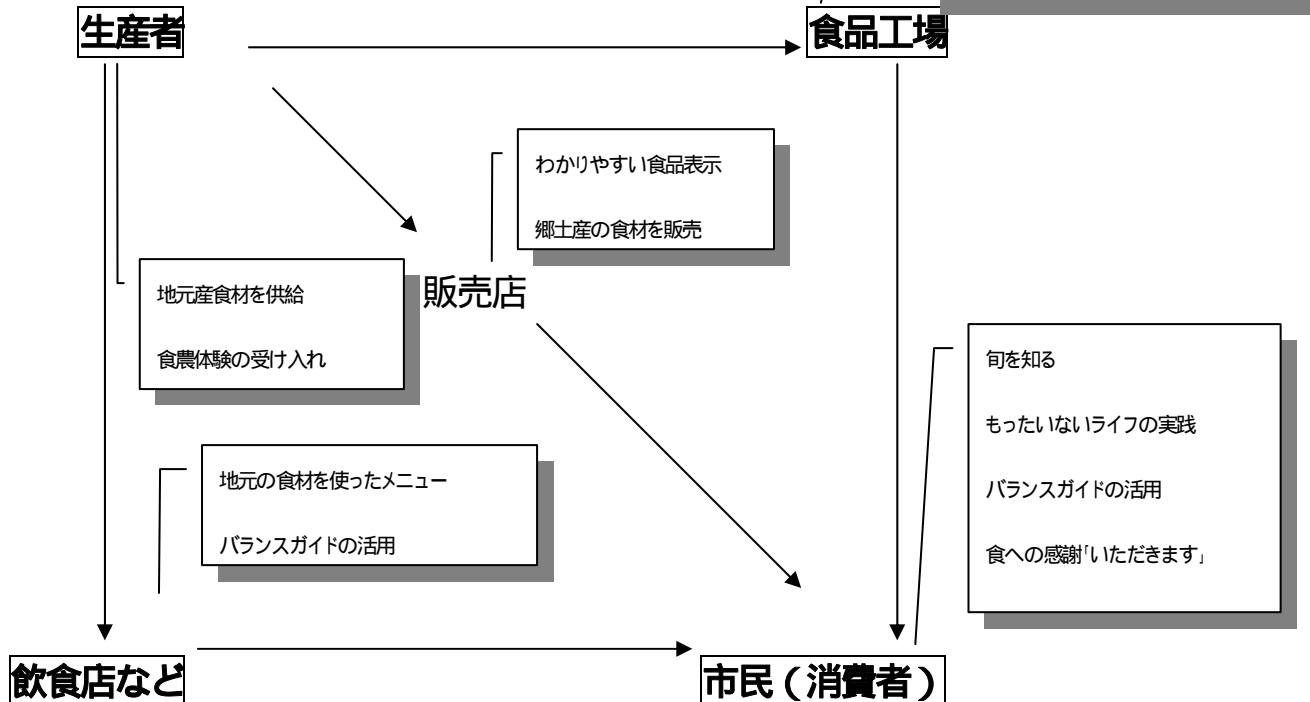
(家庭を中心にしたイメージ)



生産者・企業・団体等

地域社会で食育を推進していくためには、家庭や学校における取り組みのほか、生産者、食品関連事業者、団体等の取り組みが重要です。食品がどのように生産されるか、その実情を理解するための場の提供や食農体験学習の支援が期待されます。その際、本計画の趣旨を十分に理解し、学校、地域、行政等の地域に根ざした取り組みに積極的に協力、参加することがのぞまれます。

(地産地消の推進イメージ)



松戸市

食育が、あらゆる世代、生活のあらゆる場面、生産から消費までの段階において、実践されるよう食育の推進の基本目標について総合的、計画的に推進が図られるよう松戸市が目指す食育に対する共通理解の促進や体制整備を図り、本計画に共感し、食育活動に取り組む関係者を支援していきます。また、国、千葉県、食品関連事業者、ボランティア等と連携を密

にしながら、食育の推進を図ります。

・地域連携の概念図



